

認知症ガイドブック



加西市

R4年12月

目次

はじめに	1
認知症とは	2
主な認知症の種類と症状	3
若年性認知症	4
認知症に早く気づこう	7
認知症の人の気持ちを知ろう	10
認知症の人への接し方	11
認知症の予防	12
認知症になっても心配しないであんな時こんな時の加西市情報	13
皆様と地域をつなぎます	16
判断が難しくなったときに備えて	17
相談窓口一覧	18

はじめに

多くの方は「住み慣れた地域に暮らし続けたい」と希望されているのではないのでしょうか。そんな思いを抱えながらも、あきらめてしまう原因の一つに「認知症」があります。

加西市には、「認知症」を正しく理解し、安心して暮らしていただくためにたくさんの支援があります。必要に応じてこの冊子をご覧ください、各相談窓口にご連絡ください。(P.18に相談窓口一覧を掲載しています。)

加西市地域包括支援センターは高齢者等の総合相談窓口です。認知症についてもお気軽にご相談ください。

加西市地域包括支援センター

加西市北条町古坂1072-14(健康福祉会館 1階)

TEL : 0790-42-7522



ご本人様へ

“認知症はつらい病気”というイメージがあるかもしれません。

しかし、生活上の環境を整えることで穏やかな日々を送ることができます。

また、必要な治療を受けることで、進行を遅らせることができる場合があります。

まずはお気軽にご相談ください。ご家族、ご友人、近隣の方などと一緒に相談いただくこともできます。

ご家族の方へ

ご家族にももの忘れの症状がある場合や、それにより生活上の困難が生じている場合、どこに相談に行けば良いのか分からないものです。

「財布がなくなった」と困った様子で探していることが増えた、一人歩きをして家に帰って来られなくなったらどうしよう…等、ご心配なことがあればご相談ください。

認知症とは

正しい知識を持ちましょう

認知症は誰にでも起こる可能性があります。様々な原因によって脳の細胞が減少したり、脳の働きが低下するために、生活に困ることが出てきます。

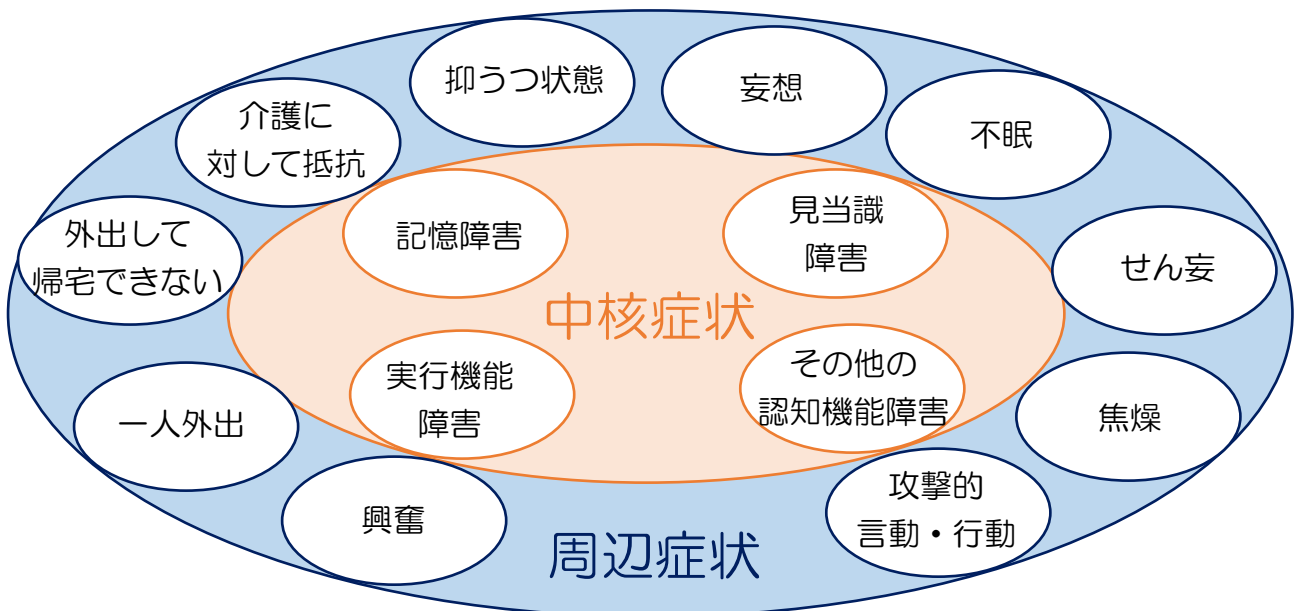
高齢になるほど多く発症しますが、65歳以下の人にも起こることがあります。

もっとも多いアルツハイマー型認知症の場合は、初めの症状はもの忘れと変わらない軽度のものが多いのですが、数年から20年にわたって徐々に様々な症状が現れます。

また、認知症とよく似た症状のある他の病気との見極めも大切ですので、元気なうちからかかりつけ医にご自身をよく知ってもらい、早めに適切な対応ができるようにしておくことが大切です。

認知症の中核症状と周辺症状(行動・心理症状)

認知症の種類によって症状は異なりますが、脳の変化によって起こる中核症状と、その症状が原因で出現する周辺症状があります。



中核症状である記憶障害（忘れる・覚えられない）、見当識障害（時間や場所や人が分からなくなる）、実行機能障害（仕事の順番や段取りが分からなくなる）があると不安になります。中核症状が原因でできていないことを、指摘されたり注意されると、周辺症状が強く出現し、怒ったり混乱してしまうことがあります。周辺症状は、環境や周囲の人の関わりが良ければ出現せず、穏やかに暮らすことができます。

主な認知症の種類と症状

アルツハイマー型認知症

もの忘れの症状から始まること
が多く、他の主な症状は、段取り
が苦手になる・薬の管理ができな
いなどの症状があります。

脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化な
どが原因で発症する認知症です。
もの忘れや言語障害などが現れや
すく、早いうちから歩行障害も出
やすい特徴があります。

レビー小体型認知症

見えないものが見えるなどの幻
視やその時々による理解や感情の
変化のほか、すり足歩行やぎこち
ない動作(パーキンソン症状)など
を伴います。

前頭側頭型認知症

会話中に突然立ち上がる、同
じ行為を繰り返す、興奮しやす
く性格変化が見られるなどの症
状があります。



認知症と共に生きる人は増加しています

65歳以上の約16%が認知症であると推計されています。80歳代の後半であれば男性の35%、女性の44%、95歳を過ぎると男性の51%、女性の84%が認知症であるとされています。認知症と共に生きる高齢者の人口は今後も増加し、2025年には高齢者の5人に1人、全人口の17人に1人が認知症になると予測されています。※厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業報告より

若年性認知症

若年性認知症とは

認知症は高齢者に多い病気ですが、年齢が若くても発症することがあります。65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」と言います。

まだ若いという思いで認知症であることに気づかなかったり、診断までに時間がかかってしまうことがあります。

●こんなサインを見逃さないで！ 若年性認知症の可能性が 있습니다。

[日常生活]・大事な約束を忘れる・同じものを買ってくる・味付けが変わる

[仕事]・段取りが苦手になる、作業効率が下がる

- ・仕事で失敗することが増えた
- ・複数の作業を同時並行することが難しくなる
- ・スケジュール管理ができない

[体調]・頭痛やめまいがする・イライラする・意欲がでない

- ・考えがまとまらない

●一人で悩まず相談しましょう

働き盛りに仕事や家事がこれまでのようにできなくなると、身体的・精神的・経済的に大きな負担がかかります。早期に診断や助言を受けることが、将来の生活設計に向けた準備を進めることにつながります。少しでも疑問や不安があれば早めに相談することが大切です。

相談窓口

加西市地域包括支援センター

☎0790-42-7522

加西市長寿介護課

☎0790-42-8728

加西市基幹相談支援センター やすらぎ

☎0790-42-6708

加西市地域福祉課

☎0790-42-8725

※詳しくはP.18をご覧ください。

若年性認知症の方が利用できる主な制度

	制度名	概要	問い合わせ先
診断後	自立支援医療 (精神通院医療)	認知症に伴う精神症状を治療するために継続して通院する必要がある場合に、通院医療費の自己負担分の一部が軽減されます。(世帯の課税額に応じて対象外となる場合があります。事前申請が必要です)	加西市地域福祉課 ☎0790-42-8725
	精神障害者 保健福祉手帳	認知症と診断され、長期にわたって日常生活又は社会生活への制約があると認められた場合に2年間の期限付で交付されます。手帳を取得すると、各種税の減免及び控除や、公共施設の使用料の減免を受けることができます。	
	障害年金	被保険者期間中に初診日(認知症で初めて医師にかかった日)がある場合、障がいの程度により支給されることがあります。初診日に国民年金の被保険者であった方は「障害基礎年金」、厚生年金の被保険者であった方は「障害厚生年金」となります。※老齢基礎年金の繰り上げ支給をしていると障害年金の請求ができないことがあるので注意が必要です。	障害基礎年金： 加西市市民課 ☎0790-42-8722 障害厚生年金： 加古川年金事務所 ☎079-427-4740
	国民年金保険料 の法定免除	障害基礎年金(1級または2級)、障害厚生年金の受給者や生活保護(生活扶助)受給者は国民年金保険料が免除されます。	加西市市民課 ☎0790-42-8722
治療中	重度障害者等 医療費助成制度	医療機関において入院・通院の際にかかる一部負担金を助成する制度です。精神障害者保健福祉手帳お持ちの方が対象です。(精神疾患にかかる治療や自立支援医療等により医療費の助成を受けることができる場合は対象外です。)	加西市国保医療課 ☎0790-42-8796
在職中	傷病手当金	全国健康保険協会又は健康保険組合に加入しているご本人(被保険者)が、若年性認知症などの病気や業務外のけがで仕事を休み、給料がもらえないときに、その間の生活保障をするための「現金給付制度」です。	加入している保険者 (全国健康保険協会 又は健康保険組合 等)



	制度名	概要	問い合わせ先
退職後	雇用保険 (失業等給付)	労働する能力と意思がある場合は、失業等給付を受けられる可能性があります。失業等給付の受給を希望する場合は、退職後、勤務先から離職票を受け取り、できるだけ早くハローワークへ相談しましょう。	ハローワーク西脇 ☎0795-22-3181
症状が進んだら	特別障害者手当	重度の障がいにより日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方が対象となります。施設入所中の方や入院3か月以上の方は支給対象にはならないほか、本人や同居家族の所得により支給制限があります。	加西市地域福祉課 ☎0790-42-8725
	介護保険法と 障害者 総合支援法	要介護認定を受けて介護保険サービスの通所介護や訪問介護を利用したり、障害支援区分認定を受けて障害者総合支援法のサービスである生活介護や居宅介護を利用したり、居場所支援として地域活動支援センターや就労継続支援事業を利用することができます。	介護保険： 加西市地域包括支援センター ☎0790-42-7522 加西市長寿介護課 ☎0790-42-8788 障害者総合支援： 加西市基幹相談支援センター やすらぎ ☎0790-42-6708 加西市地域福祉課 ☎0790-42-8725

詳しくは
お問い合わせください。



認知症に早く気づこう

認知症は早期発見が大切です

認知症は早期の発見により医療や介護を適切に受けることが大切です。早期に発見して適切な対応を受けることで、その人らしい暮らしを続けることができます。

準備ができる

本人や家族が病気と向き合い話し合うことで、介護サービスの利用やどんな生活を送るのかなど、将来の生活に備えることができます。

適切な医療を受けることができる

認知症の原因となる病気には、早めに治療すれば、改善が可能なものもあります。受診し、原因となっている病気の診断を受けることが大切です。

遅らせることができる

原因となる病気によって治療方法が異なります。適切な治療により進行を遅らせることができます。

認知症が疑われるサイン

(チェックリスト 切り取って相談時に持参いただくことができます。)

もの忘れがひどい	電話を切ったばかりなのに相手の名前を忘れる	
	同じことを何度も言う・問う・する	
	しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている	
	財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う	
判断・理解力が低下する	料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった	
	新しいことが覚えられない	
	話のつじつまが合わない	
	テレビ番組の内容が理解できなくなった	
時間・場所がわからない	約束の日時や場所を間違えるようになった	
	慣れた道でも迷うことがある	
人柄が変わる	些細なことで怒りっぽくなった	
	周りへの気づかいがなくなり頑固になった	
	自分の失敗を人のせいにする	
	「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた	
不安感が強い	ひとりになると怖がったり寂しがったりする	
	外出時持ち物を何度も確かめる	
	「頭がへんになった」と本人が訴える	
意欲がなくなる	身だしなみを構わなくなった	
	趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった	
	ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、いやがる	

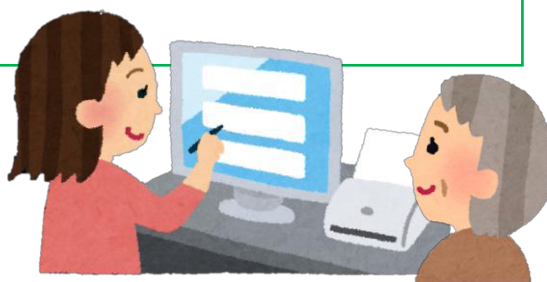
これは、認知症の始まりではないかと思われる言動を「認知症の人と家族の会の経験」からまとめたものです。個人差もありますが日常の暮らしの中でいくつか思い当たることがあればかかりつけ医や地域包括支援センター(☎0790-42-7522)にご相談ください。



「もの忘れ相談プログラム」を設置しています

「もの忘れ相談プログラム」が入ったタッチパネルを加西市地域包括支援センターに設置しています。タッチパネルに表示される問題に数問回答することでアルツハイマー型認知症の早期発見に繋がられることがあります。もの忘れが気になる方はお立ち寄りください。

問い合わせ先：加西市地域包括支援センター ☎0790-42-7522



裏面に
チェックリストがあります。
ご活用ください。

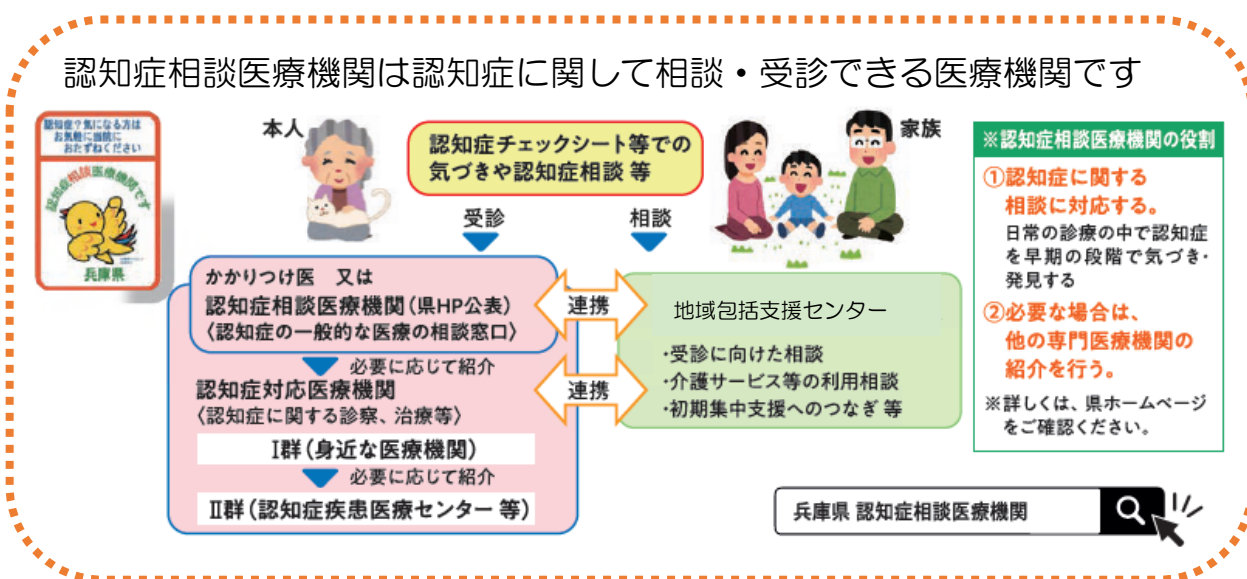
早めの受診をお勧めします

日々の暮らしに不安を感じたら、少しでも早く病院を受診することをお勧めします。早いうちに診断を受けることは、これからも自分らしく過ごすために大切です。

硬膜下血腫や正常圧水頭症、甲状腺機能低下症などが原因で認知症様症状が出ている場合、治療により症状が軽快することがあります。高齢者では脱水や薬の副反応により認知症の様な症状が出ている場合もあるので、早めの受診をお勧めします。

まずはかかりつけ医を受診ください。

かかりつけ医がない場合は、「認知症相談医療機関」を受診ください。



受診の準備

心配に思っていること、相談したいことをメモにしておき、受診当日医師に渡すと伝えたい事や聞きたいことが整理でき、診療に役立つ場合があります。

ご家族も、ご本人の前で言いにくいことはメモにしてあらかじめ受付に渡しておくといいでしょう。

【メモにしておくの良い事】

- ・気になる症状
- ・その症状はいつから始まったか
- ・日常生活での困りごと
- ・治療中の病気
- ・服用中の薬
- ・これまでに罹った病気
- ・睡眠や食欲の状況

認知症の人の気持ちを知ろう

これまでと違うことにまず気づくのは本人です。

もの忘れが増え「何かがおかしい」「もしかしたら認知症ではないか」「人に迷惑をかけているのではないか」という不安を感じるようになります。また同時に「自分の気持ちを解ってほしい」「できないことを責めないでほしい」「まだまだ人の役に立ちたい」と願い苦しんでいます。

認知症の人の気持ち ～私たちはこんな気持ちでいます～



財布や眼鏡などをどこに置いたのかわからなくなってしまい、1日中家の中を探し回ることも珍しくありません。

直前の記憶がはっきりしないため、時間や周囲の状況もどこか曖昧な感じがして不安になり、家族に同じことを何度も確かめて安心しようとしています。

日常的なあいさつや会話はできるのですが、鍋を焦がす、同じものを何度も買ってくる、人と約束したこと自体を忘れてしまう、といった行動が出てきます。

周囲の人はなかなか認知症とは気づかないため、注意を受けることも少なくありません。

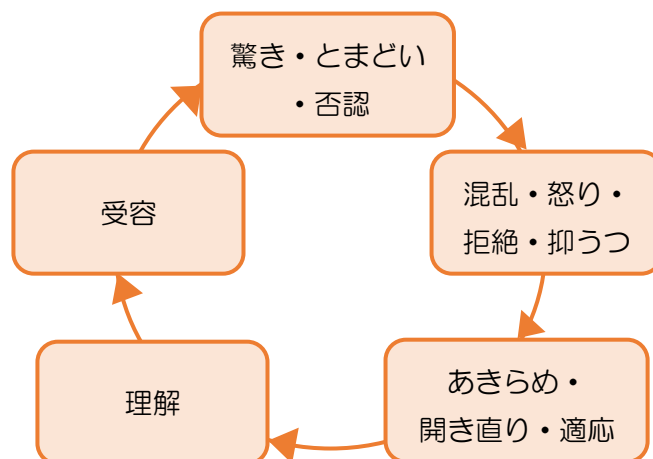
その結果、仕事や生活について自信を失い、不安な気持ちになります。

当たり前のようにできていたことができなくなるため「自分はどうになってしまうのだろうか」という不安も感じています。

家族の心理

心理学でステージ理論と言われているものがあります。必ずしもすべての家族に当てはまるわけではなく、この通りの順に進むわけでもありません。

感情を客観的にとらえることで、前向きに介護を行えることもあります。



認知症の人への接し方

認知症になっても、その人らしさや感情がなくなっているわけではありません。

本人が大切にしてきた考え方や趣味と一緒に大切に、気持ちに寄り添い、さり気ないサポートをお願いします。

気持ちを理解して接する

認知症の人は自分の変化に不安を感じています。もの忘れや失敗を繰り返すことで落ち込んだり、悔しくて腹を立てたりすることがあります。認知症の人の想いに共感し気持ちを理解して接してください。

慣れた環境を継続する

認知症の人は、環境の変化に適応することが苦手です。
できる限り慣れた環境で過ごせるように配慮してください。
趣味を継続できるよう一緒に楽しんでください。



できることを尊重し、できないことを支援する

認知症の人にも、できる事・やりたい事はたくさんあります。できないことばかり指摘されると、悲しみや怒りの感情がわきます。力を最大限に発揮できるよう、できることは尊重し、できないことはさりげなく支援してください。

孤独を感じさせないように接する

何もすることがない生活が続くと、本人は混乱し不安やストレスを感じるようになります。落ち着かず歩き回ったり、大声をあげることもあります。本人が好きだったことを一緒にして楽しんでください。

馴染みの関係になるように接する

馴染みのない人に関わられると緊張し、拒否や妄想に繋がる可能性があります。

本人のペースに合わせる

ゆっくりと目を見て話しかけ、ゆったり関わり急がせないようにしてください。
指摘や訂正はせず、最後まで聴いてください。



認知症の予防

● バランスのとれた食事

- ・ 塩分、脂分を摂り過ぎない
- ・ 青魚を含む魚介類を食べる
- ・ 野菜を積極的に食べる
- ・ よく噛んで、腹八分目に
- ・ 水分補給を忘れない



● 適度な運動

体を動かすことは、脳への血流を増やして脳の細胞を活性化、認知症予防に繋がります。

ウォーキングや簡単な体操、家事から始めてみましょう。

● 社会活動に参加しましょう

- ・ 趣味や特技を活かして社会活動に参加しましょう
(ボランティア活動、シルバー人材センターでの活動等)
- ・ 認知症予防や閉じこもり防止のために交流できる場にてかけましょう。

● その他の認知症予防について

- ・ 脳を活発に使う生活をしましょう。(日記をつける、計画を立てて行動するなど)
- ・ 休養も大切にしましょう。(1日30分程度の昼寝は認知症予防に効果的)
- ・ 歯磨き・口の中のケアに気をつけましょう。
(よく噛んで食べることは脳に刺激を与える)
- ・ 禁煙をしましょう。(タバコは、脳血管障害を引き起こすほか、アルツハイマー型認知症の原因になることもある)
- ・ 転んで骨折することで寝たきりになる恐れがあるため、転ばないようにしましょう。
(寝たきりになり、活動が低下すると認知症を招くことがある)

● かかりつけ医を持ちましょう

日ごろの心身の様子を、かかりつけ医によく知ってもらうことは大切です。変わったことや、気になることが生じた場合も、かかりつけ医に相談することで、適切なアドバイスや専門医に紹介してもらうことが可能です。

一緒になって考えてもらえるとても心強い存在です。
是非、かかりつけ医を持っておきましょう。

かさいいきいき体操グループに参加しませんか

週に1回以上集まり、交流を楽しみながら「いきいき100歳体操」を実施する住民運営のグループです。

人との交流を楽しみ、つながりを感じることは、気分転換や良い刺激になり周辺症状を抑えることにつながるがあります。

問い合わせ先：加西市長寿介護課

☎0790-42-8728



認知症になっても心配しないで あんな時こんな時の加西市情報



認知症サポーターを養成しています

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、地域で認知症の人や家族に対して、温かく見守り、できる範囲で手助けをする人です。

認知症の方やその家族だけでなく、地域の誰もが安心して暮らすためには、一人でも多くのサポーターが必要です。

サロンメンバーや仲良しグループ等、地域の方が集まる場で講座を実施しますのでお問い合わせください。お子さま向けの講座も実施できます。

問い合わせ先：加西市地域包括支援センター ☎0790-42-7522
加西市長寿介護課 ☎0790-42-8728

高齢者等見守りシステム

BLE タグ、GPS タグの購入補助を行っています。GPS タグはスマホで位置確認ができます。BLE タグはスマホでルート履歴が確認できるものです。どちらもタグを身に付けて外出していただく必要があります。BLE タグ、GPS タグどちらか一方について10,000円を上限に購入補助をしています。

BLE タグの感知器は市内各所に配置しており、R4年11月末現在約100器の感知器を設置しています。最終的には170器の設置を行い、より詳細なルート軌跡が把握できるようになる予定です。

また、みまもりタグアプリをインストールしたスマートフォンも感知器の役割を担う事ができます。見守り体制の強化のため、アプリのインストールにご協力をお願いします。

みまもりタグアプリインストールはこちらから ↓

iPhone や iPad
をご利用の方



Android 端末
をご利用の方



問い合わせ先：加西市長寿介護課 ☎0790-42-8728

加西市認知症高齢者等 見守り・SOS ネットワーク

認知症の人や障がい者等が一人で外出し、帰宅できないなどで行方不明になる可能性のある方を、関係機関や地域の方と連携し、見守るネットワークです。

『事前登録制度』によりご本人のお名前や住所、お身体の状態に関する情報等を登録ください。登録された情報は、加西市役所・加西市地域包括支援センター・加西警察署で保管し、緊急時にはSOS ネットワークに登録いただいている協力機関(医療機関・商店・金融機関等)に発信し、ご本人の早期発見・保護のために活用します。

また、希望される場合は、区長や民生委員など地域の方による見守り活動を行います。

登録時には、緊急時の連絡先(加西市役所と加西市地域包括支援センター)を確認できるQRコード付シールを10枚お渡ししますので、衣類や自転車・杖・靴等に貼り付けてください。

問い合わせ先：加西市長寿介護課
☎0790-42-8728



QRコード付シール

免許返納タクシー券

65歳以上で運転免許証を自主返納された方にタクシー券を48枚支給します。自主返納から1年未満の方が対象です。タクシー券1枚は中型タクシーの基本料金相当額です。1回に3枚まで利用できます。

利用できるタクシー会社等詳しくはお問合せください。

問い合わせ先：加西市長寿介護課 ☎0790-42-8728

申請先：加西市交通安全協会 ☎0790-42-5160



加西市 介護家族の会「楽・笑・介」(らくしょうかい)

認知症の家族を介護している人にしか分からない悩みを安心して話せる場です。「楽しく・笑って・介護しよう」をモットーに一緒に楽しみ、学び、話してみませんか。

活動日：毎月第4月曜日 午前10時～11時半

活動場所：加西市健康福社会館

※活動内容により、実施日・活動場所を変更することがあります。

問い合わせ先：加西市長寿介護課

☎0790-42-8728

認知症カフェ(きずなカフェ)

子どもから大人まで誰もが参加できる交流の場です。

医療・福祉の専門職員も参加していますので、認知症について学んだり、気軽に相談したりできます。

認知症の方ご本人が希望される場合は、スタッフとして活躍いただいています。また、家族同士で情報交換することもできます。

カフェ名称	所在地	施設名	電話番号
なごやか	下宮木町 512	特別養護老人ホーム なごやか	0790-49-0080
なの花かさい	鎮岩町 482-1	小規模多機能施設 なの花かさい	0790-46-1787
笑日(わらび) みつば ※協同開催	若井町 2764	下若井町公民館 小規模多機能型居宅介護事業所 どっこいしょ デイサービスセンター みつば	0790-44-8010 (どっこいしょ)
ほっこり	福住町 1172-1	デイサービス.華暖	0790-46-8020
ももこの サロン	別府町甲 2664-2	富合会館 ふきのとう	0790-47-2077 (ふきのとう)
きずなカフェ	北条町古坂 1072-14	加西市健康福社会館 加西市社会福祉協議会	0790-43-1281 (社会福祉協議会)
みんな笑顔	北条町古坂 5-12	くいしんぼう	0790-42-3136

※開催日時等、各カフェにお問合せください。



皆さまと地域をつなぎます



認知症初期集中支援チームが支援します

認知症初期集中支援チームの役割

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とし、医師・看護師・社会福祉士など（医療・介護の専門職）で構成されたチームです。

どんなことをしてくれるの？

認知機能の低下により、どのような生活上の困難さがあるのか、ご本人やご家族が困っていることなどを家庭訪問等により確認し、かかりつけ医・専門医への受診や介護サービスにつなげていくため、最長6か月間を目安に集中的な支援をします。また、症状にあった対応のアドバイスも行います。

どんな人が対象になるの？

40歳以上で自宅で生活している認知症の人や認知症が疑われ、次の①～③に該当する人

- ①認知症の診断を受けていない、または治療を中断している。
- ②医療サービスや介護サービス等を利用していない。
- ③何らかのサービスを利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいかわからず困っている。

問い合わせ先：加西市地域包括支援センター ☎0790-42-7522

認知症地域支援推進員はこんな活動をしています

認知症に関する相談対応や、地域での支援ネットワークづくりを推進するための活動をしています。

- ・認知症の人やその家族の相談支援を行います。
- ・市民の皆さんに身近な病気として認知症を理解していただく活動を行います。（認知症サポーター養成講座の開催など）
- ・認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう、医療機関等へつなぐための支援を行います。

認知症地域支援推進員は加西市社会福祉協議会に配置しています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：加西市地域包括支援センター ☎0790-43-1281

判断が難しくなったときに備えて

人生会議(ACP：アドバンス・ケア・プランニング)をご存知ですか？

誰にでも、いつかは命の危険が迫ることがあります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

ご自身が希望する医療やケアを受けるために、普段から大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかをご自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有しておいてはいかがでしょうか。

あくまでもこの取り組みは、個人の主体的な行いによって進めるものです。考えたくない時には無理をせず、周囲から提案する時も十分な配慮が必要です。

日常生活自立支援事業

在宅で生活されている判断能力に不安のある高齢者、精神障害者などの方で、本人の利用意思が確認できる方を対象に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理などの支援を行います。

問い合わせ先：加西市社会福祉協議会 ☎0790-43-1281

成年後見制度によるサポート

ひとり暮らしの認知症の人などは、不動産や預貯金などの財産管理や医療や福祉サービスを利用する手続きや契約などが難しくなります。

また、悪質商法などの被害にあう危険も高くなります。成年後見制度は、このような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

●成年後見制度の3つの類型

補助

判断能力が不十分な人をサポート

保佐

判断能力が著しく不十分な人を対象としたサポート

後見

判断能力を欠くのが通常の状態の人を対象としたサポート

●「法定後見制度」のほかに、判断能力のある人が、将来的に認知症などで判断能力が不十分になった場合に備える「任意後見制度」もあります。

問い合わせ先：加西市地域包括支援センター ☎0790-42-7522

相談窓口一覧

●加西市地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者等の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように総合的な支援ができるように専門職が配置されています。認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームのチーム員も配置され専門機関とのコーディネートも行います。サポーター養成講座・介護保険申請等の対応窓口でもあります。

加西市健康福祉会館 1階 ☎ 0790-42-7522

●加西市長寿介護課

地域支援係は、高齢者等の皆様が日々の生活を安心して過ごせるように様々な支援策に取り組みます。SOS ネットワークの申し込み、楽・笑・介、サポーター養成講座等の対応窓口です。

介護保険係は介護保険申請等の対応窓口です。

加西市役所 2階 ☎0790-42-8728(地域支援係)
42-8788(介護保険係)

●加西市基幹相談支援センター やすらぎ

障がいの有無を問わず、生活全般の困りごと等について一緒に考えるための窓口です。

加西市にお住まいの方、及び家族、その関係者等が対象です。

加西市役所 1階 市民ホール内 ☎0790-42-6708

●加西市地域福祉課

障がいのある方が日々の生活を安心して過ごせるように様々な支援策に取り組みます。

加西市役所 1階 ☎0790-42-8725